水戸市まち・ひと・しごと創生 有 識 者 会 議 資 料 ① 令 和 元 年 10 月 9 日 市 長 公 室 政 策 企 画 課

人口ビジョン(第1次)の検証及び(第2次)骨子(案)について

1 人口ビジョン(第1次)の検証について

(1) 目標人口設定条件

本市の人口の現状や課題及び人口推計に関する分析・考察に基づき,実効性のある施策を推 進することを前提とするとともに,国や県のビジョンを踏まえながら設定した目標人口設定条 件について,以下のとおり検証を行った。

ア 合計特殊出生率の向上

2010 (平成 22) 年の本市の合計特殊出生率は 1.46 であり, 2020 (令和 2) 年には 1.62 になるものと設定し、子育て支援施策、水戸ならではの教育を重点的に推進するとともに、女性の活躍推進に向けた様々な施策にも積極的に取り組んできた。その結果, 2017 (平成 29) 年には 1.66 まで上昇し、2020 (令和 2) 年の目標値 1.62 を前倒しで達成した。

※2020 年以降については、2030 (令和 12) 年に 1.82、2040 (令和 22) 年には人口置換水準とされている 2.07 を目標としている。

区分	実績値		
	2010年	2015年	2017年
水戸市	1.46	1.59	1.66
茨城県	1.44	1.48	1.48
国	1.39	1.45	1.43

表 1 合計特殊出生率の実績値

イ 人口流入の促進、人口流出の抑制

本市の社会動態について、転入超過、特に若い世代が増加するものと設定し、東京圏等から人を呼び込む施策とともに、雇用の場の確保など、人口流入を促進する施策に取り組んできた。しかしながら、本市への転入数が減少し、県南や東京圏等への転出が続いていることから、2018 (平成30)年は人口流出(転出超過)となっている。市内の地区別人口の状況をみると、県庁周辺等の南部を中心とした地区において、人口が増加している一方、中心市街地や北西部等において人口が減少している。

表 2 水戸市の社会動態

(単位:人)

			(<u>甲位·人</u> /_
区 分	転入	転出	差
2010年	12,302	11,420	882
2015年	11,882	11,631	251
2017年	11,686	11,444	242
2018年	11,424	11,601	△ 177

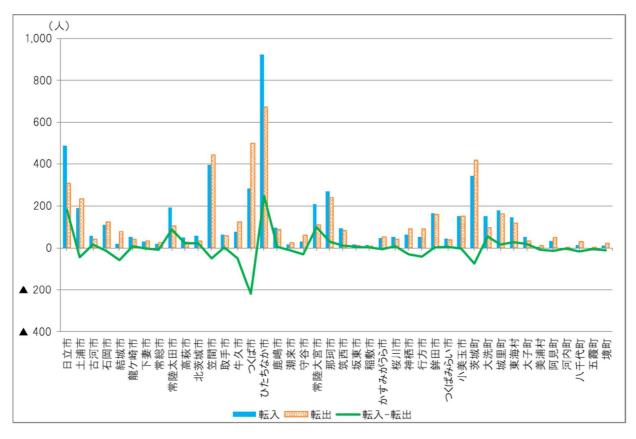


図1 水戸市の社会動態 2018年(県内)

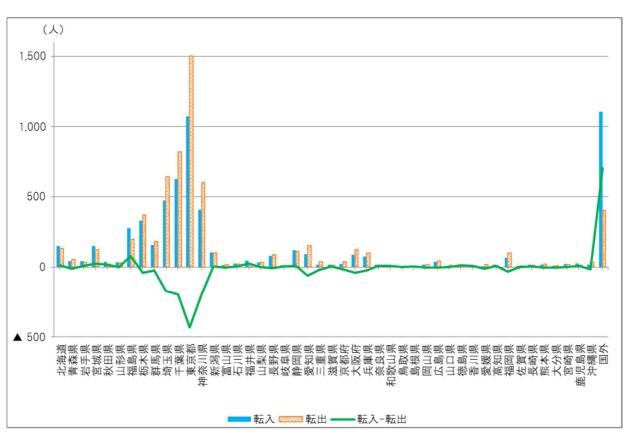


図2 水戸市の社会動態 2018年(県外等)

(2) 目標人口

人口減少を抑制し、活力あるまちを維持するため、本市の 2060 (令和 42) 年における**目標** 人口を 245,000 人と設定した。その実現に向け、安心して働き、子どもを生み育てることのできる環境づくりなどに積極的に取り組んできた。

その結果,**国立社会保障・人口問題研究所(以下,「社人研」という。)** が 2018 年に推計した本市の 2040 (令和 22) 年の総人口は 248,532 人となり,**前回推計(2013 年)と比較し,4,188 人増**となったが,目標人口とは 12,468 人の差が見られる。

また、本市の総人口について、近年は微増、微減を繰り返してきたが、今後、人口減少となることは避けられない状況である。

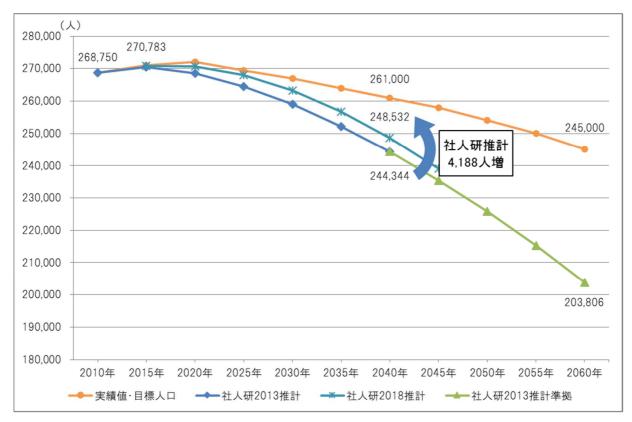


図3 総人口の実績値・目標人口

表3 総人口の実績値・目標人口

(単位:人)

区分	2010年	2015年	2018年
実績値	268,750	270,783	270,289

区分	2040年	2060年
目標人口	261,000	245,000
社人研2018推計	248,532	1
社人研2013推計※	244,344	203,806

※2060年は社人研2013推計を準拠し, 算出

(3) 目標人口における年齢3区分別人口比率

本市の目標人口における年齢3区分別人口比率について,年少人口(0~14歳)割合の増加,生産年齢人口(15~64歳)割合の維持を基本とし,子育て支援施策や企業誘致等を積極的に推進するとともに,就業率の向上を図る取組などを進めてきた。

その結果,本市の合計特殊出生率は向上し,出生数は維持しているものの,年齢構成に影響を与えるまでには長期間を要することから,**年少人口及び生産年齢人口の割合は減少**している。また,**社人研**が2018年に推計した本市の2040(令和22)年の人口について,**前回推計(2013年)と比較し,年少人口及び生産年齢人口の割合は低下**となった。

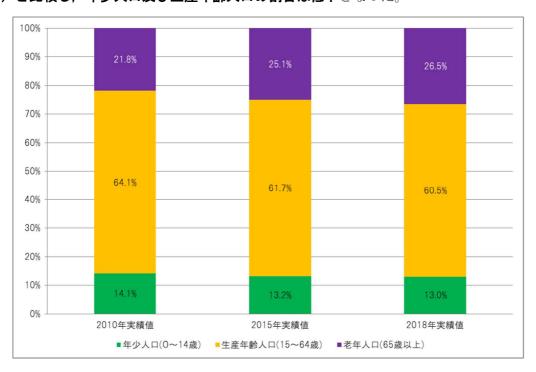


図4 年齢3区分別人口比率の実績値

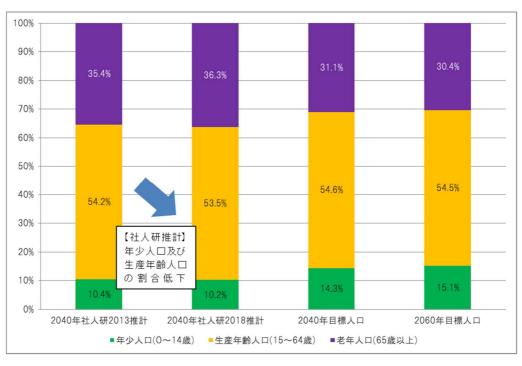


図5 目標人口における年齢3区分別人口比率

2 人口ビジョン (第2次) 骨子について

人口ビジョンの見直しに当たっては、人口ビジョン(第1次)の検証結果及び国の「地方人口 ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)」を踏まえ、以下のとおりとする。

(1) 目標人口設定条件

合計特殊出生率については、目標値を前倒しで達成したことから、第1次と同様、**2030 (令和 12) 年に 1.82、2040 (令和 22) 年には人口置換水準とされている 2.07** になるものとする。

人口流入の促進,人口流出の抑制については、東京圏等への転出が続いているものの、雇用の場の確保や若い世代の移住・定住の促進等により、**人口流入**(転入超過)になるものと設定する。

(2) 目標人口

目標人口設定条件に基づき、改めて推計を行うものとするが、人口減少を抑制し、活力あるまちを維持するため、第1次と同様、本市の2060(令和42)年の目標人口を245,000人と設定することを基本とする。

目標人口(2060(令和 42)年) 245.000人

地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)【抜粋】

- 1 地方人口ビジョンの位置付け
 - ・地方人口ビジョンは、**まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎**と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。
 - ・地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察, **目指すべき将来の方向等が提示**されることが望まれる。
- 2 地方人口ビジョンの対象期間
 - ・地方人口ビジョンの対象期間は**,国の長期ビジョンの期間**(第1期の場合は令和42(2060)年。)**を基本**とする。
 - ・ 有識者会議においても、 令和 42(2060)年の**人口の見通し**について、 **平成 26(2014)年当時 の推計値とそれほど大きくは変わらない**点を確認。
 - ・社人研の推計期間である令和 27(2045) 年を目途とするなど、地域の実情に応じて期間を設定することも差し支えない。
 - ・今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要する。この状況を詳しく見るためには概ね令和 42 (2060) 年頃までの推計を行う必要がある等、対象期間の設定に際しては、今後の変化をどのような視点からみるかを考慮に入れる必要がある。
- 3 将来展望結果のまとめの視点
 - ・各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、**人口の社会増のみを追求**した場合には、**国全体の人口の増加につながらない**ことにも留意する必要がある。
 - ・外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や,今後その増加が見込まれる地方公共団体においては,外国人人口の影響についても留意することが望まれる。